

処遇改善に関する具体的な取組内容（職場環境要件）

弊社は、処遇改善加算を取得しており、処遇改善を実施しております。

職場環境要件として、下記の通り取り組んでおります。

【職場環境要件】

入職促進に向けた取組

- ・法人や各施設の理念や方針について、ホームページに掲載をしています。
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みを構築しています。
- ・実習生の受入や地域のイベントへの参加等、職業魅力度向上の取組を実施しています。

資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・より専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等を実施しています。
- ・研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動をしています。
- ・エルダー（仕事面のサポート等をする担当者）制度等を導入しています。
- ・上位者等による面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会を確保しています。

両立支援・多様な働き方の推進

- ・育児、介護等の休業制度等が充実しています。
- ・職員の個別の状況に応じて短時間勤務の対応、職員の希望に応じ面談の上、雇用形態の変更等を実施しています。
- ・有給休暇が取得しやすい環境を整備しています。
- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制が充実しています。

腰痛を含む心身の健康管理

- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策を実施しています。

生産性向上のための業務改善の取組

- ・タブレット端末等のICT活用により業務量を縮減しています。
- ・高齢者の活躍等による役割分担を実施しています。
- ・5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）の実践により、職場環境の整備をしています。
- ・業務手順書の作成や記録・報告様式の工夫等により情報共有や作業負担を軽減しています。

やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善に取り組んでいます。
- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域住民等との交流があります。
- ・利用者本位のケア方針など、介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会を作っています。
- ・ケアの好事例や、利用者等からの謝意等の情報を共有しています。

■ 2024年6月以降の処遇改善加算区分

	事業所名	サービス名	処遇改善加算区分
1	みどりの風ヘルプーステーション下大利	訪問介護	処遇改善加算 I
2	みどりの風ヘルプーステーション二日市	訪問介護	処遇改善加算 I
3	みどりの風ヘルプーステーション長尾	訪問介護	処遇改善加算 I
4	みどりの風デイサービスセンター二日市	通所介護	処遇改善加算 II
5	みどりの風デイサービスセンター長尾	通所介護	処遇改善加算 II